

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部 障害福祉課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	社会福祉法人文京槐の会運営費補助金								
根拠規定等	文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例 社会福祉法人文京槐の会運営費補助金交付要綱								
創設年月	平成	16	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	14年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	30	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	他の社会福祉法人及び障害福祉サービス事業所との公平性の観点から、補助対象経費の見直し(法人の本部において事務に従事する職員に係る人件費の削除)を行った。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	05民生費	03心身障害者福祉費	01心身障害者福祉事業費	15社会福祉法人文京槐の会運営補助	01社会福祉法人文京槐の会運営補助				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	社会福祉法人文京槐の会の安定した運営の支援を目的とする。					
補助事業等の内容	社会福祉法人文京槐の会運営における補助対象者の人件費を補助する。					
補助対象経費の内容	法人において、理事長の職にある者に係る人件費、法人が運営する生活介護事業所の管理者の職にある者に係る人件費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人 文京槐の会					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助対象となる職員の人件費について、年度ごとに法人からの交付申請を受け、調査の上、交付する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	△	補助対象の見直しを行ったが、引続き、法人の運営状況及び他事業所との公平性を鑑みながら、補助金のあり方を精査していく必要がある。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	23,679	21,447	18,933	16,564
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	23,679	21,447	18,933	16,564
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	法人において常務理事の職にある者、法人の本部において事務に従事する職員及び法人が運営する生活介護事業所の管理者の職にある者に係る人件費を補助し、事業所の安定した運営を行うことにより、区の委託事業及び法人の事業を円滑に実施することができた。			

5 課題及び今後の方向性

区の障害福祉事業及び障害福祉サービスに対して先駆的かつ、積極的な取り組みを行なっている法人であり、法人の安定的な運営は、区の障害福祉事業にとって不可欠であるため、現状としては、継続した補助が必要であるが、引続き、補助のあり方を精査し、他の法人や事業所との公平性にも留意しながら、適正な交付を行っていく。